

(人事労務担当者が留意しなければならない事項)
年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ
正社員、非正規社員全てに対応が必要です！

主催 (一社) 三田労働基準協会 (幹事)・渋谷労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会
(一社) 新宿労働基準協会・(一社) 池袋労働基準協会

年度替わりは人事異動の時期であり、また、労働基準法等に定める各種手続の更新・実施の時期でもあります。改正労働基準法では、令和2年4月1日から中小企業でも時間外労働の上限規制が適用となり、36協定も新様式での届出が必要です。

3～4月に集中する労働関係の手続などを法改正に対応して専門家が解説します。

記

- 1 日 時 2020年2月13日(木) 13:30～16:30 (開場・受付は13:00～)
2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
3 講 師 北 岡 大 介 氏 (社会保険労務士)
4 内 容



- (1)面接、内定、雇用契約、研修、定年後再雇用などの留意点
(2)人事異動に伴う各種資格者の選任補充(安全・衛生管理者、短時間雇用管理者等)
(3)年次有給休暇の日数管理(5日の取得義務、退職予定者、新規採用者の取扱など)
(4)36協定の手続(従業員過半数代表者の選任、限度時間、休日労働との合算など)
(5)就業規則(パワハラ法制の改正対応等)、賃金規則の変更手続き

5 受講料(消費税・資料代含む) 会員 4,000円 それ以外の方 6,000円

6 定 員 32名

7 申込方法等

- ①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax 03-3451-7692 して下さい。
②申込受付:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。

③受講料は、受講票到着後2週間以内に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。ただし、到着から2月6日まで2週間ない場合は2月6日までにお振込み願います。

・銀行名 三菱UFJ銀行 田町支店 ・口座番号 普通預金 0397963

・口座名義 一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所 東京都港区芝4-4-5

・振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい(例0213 〇〇カイシャ等)

④受講の取消:2月6日(木)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

⑤受講者は、Faxされた受講票を当日お持ちください。

8 問い合わせ先(一社)三田労働基準協会 港区芝4-4-5 URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

電話:03-3451-0901 FAX:03-3451-7692

申込受付欄	受付日		受講番号	
-------	-----	--	------	--

「年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ」

労務管理講習会 Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日： 2020年2月13日(木) ●

13:30~16:30 開場・受付 13:00~

申込 Fax. 送付先 (一社) 三田労働基準協会事務局 あて

Fax. 03-3451-7692

	いずれか、○をお付け下さい	<ul style="list-style-type: none"> ・三田協会 ・品川協会 ・大田協会 ・渋谷協会 ・新宿協会 ・池袋協会 ・会員以外
事業所名		
所在地		
電話		Fax (返信用)
申込担当者職・氏名		
受講者氏名		
メール案内要・否	担当者のメールアドレス	

注：① 個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。

③ 2名以上申し込みの場合は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

質問時間が取れませんので、講習内容にかかることで聞きたいことがありましたら申込時にご記入ください。	
---	--

会場案内図

一般社団法人 三田労働基準協会ビル

1階研修センター

港区芝4-4-5

TEL 03-3451-0901

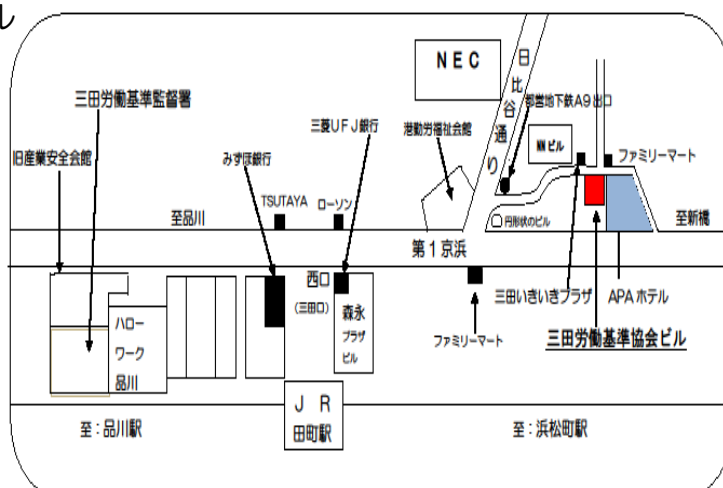
最寄駅

地下鉄三田駅

A9出口徒歩1分

JR 田町駅

三田(西)口徒歩8分



協会 使用欄	
-----------	--